



稲敷市 議会だより

第 69 号

発行日/令和4年8月1日



稲敷市のさまざまなスポットを
巡るPR動画をYoutubeで公開中！
新しい発見があるかも！？



令和4年第2回定例会の報告	P 2
市政を問う一般質問 (10人)	P 5
委員会の審査経過と結果	P15
特別委員会報告	P16

令和4年第2回稲敷市議会定例会が5月31日から6月10日までの11日間にわたり開かれました。本定例会には、議案等が24件（再議2件、報告5件、専決処分の承認4件、条例の一部改正3件、補正予算2件、工事請負契約の締結3件、人事1件、議員発議4件）の上程があり、すべて可決されました。議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

【開催日】

5月31日（火）

開会

- ・議案等19件が上程され、市長の提案理由説明を受ける。
 - ・再議2件の質疑、討論、採決を行う。
 - ・人事1件の質疑、討論を省略し、採決を行う。
 - ・議員発議3件を上程し、質疑、討論、採決を行う。
 - ・議会改革調査特別委員会の委員長報告を行う。
- （1日 議案調査のため休会）

6月2日（木）

- ・議員6名による市政一般に関する通告質問を行う。

6月3日（金）

- ・議員4名による市政一般に関する通告質問を行う。
- ・各常任委員会へ議案11件を付託する。

6月6日（月）

- ・総務教育常任委員会による付託議案審査

6月7日（火）

- ・市民福祉常任委員会による付託議案審査

6月8日（水）

- ・産業建設常任委員会による付託議案審査
- （9日 議事整理のため休会）

6月10日（金）

- ・各常任委員長から付託議案について審査報告を受け、議案11件の討論、採決を行う。
- ・追加議案1件が上程され、市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決を行う。
- ・療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会の委員長報告を行う。
- ・動議成立により、議員発議1件が上程され、質疑、討論、採決を行う。

閉会

審議された議案とその結果

新型コロナウイルス感染症の流行下における本市議会の対応について

新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）の際には、議員・職員はマスク等を着用しています。（議場にはアクリル板を設置しています。）

令和4年第2回 稲敷市議会定例会

稲敷市議会基本条例の制定および稲敷 市政治倫理条例の一部改正を可決！

より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを進めてまいります。

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
再議第1号	令和3年第2回稲敷市議会臨時会において議決された議案に係る再議について	「令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第8号)」の審議の際に、議事に参与すべき議員を除外して議決が行われたため、再議に付するもの	—	原案可決 (11:7)
再議第2号	令和4年第1回稲敷市議会定例会において議決された議案に係る再議について	「令和4年度稲敷市一般会計補正予算(第2号)」の審議の際に、議事に参与すべき議員を除外して議決が行われたため、再議に付するもの	—	原案可決 (11:7)
報告第1号	令和3年度稲敷市一般会計予算の継続費繰越計算書について	稲敷工業団地開発推進事業1億4,700万5千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第2号	令和3年度稲敷市一般会計予算の繰越明許費繰越計算書について	住民基本台帳事務費をはじめ、全16事業23億5,997万5千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第3号	令和3年度稲敷市基幹水利施設管理事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書について	基幹水利施設管理事業事務費2,200万円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第4号	令和3年度稲敷市水道事業会計予算の繰越計算書について	市道整備に伴う椎塚地区配水管布設替工事および本新地区配水管布設替工事4,434万7千円の繰越を報告するもの	—	報告
報告第5号	令和3年度稲敷市下水道事業会計予算の繰越計算書について	新利根処理区整備事業における流域下水道建設負担金103万1千円および新利根処理区整備事業における流域下水道建設負担金10万円の繰越を報告するもの	—	報告
議案第44号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市税条例等の一部を改正する条例)	「地方税法等の一部改正する法律」の改正に伴い改正するもの	市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第45号	専決処分の承認を求めることについて(稲敷市国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	「地方税法等の一部改正する法律」の改正に伴い改正するもの	市民福祉	原案承認 (18:0)
議案第46号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第15号))	予算総額を252億4,357万7千円とするもの	総務教育	原案承認 (18:0)
議案第47号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第16号))	予算総額を252億5,512万6千円とするもの	各常任委員会	原案承認 (18:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 48 号	稲敷市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正について	「租税特別措置法」の改正に伴い改正するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 49 号	稲敷市介護保険条例の一部改正について	第 1 号被保険者介護保険料の減免措置を令和 4 年度においても継続するもの	市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 50 号	稲敷市都市公園条例の一部改正について	沼田運動公園野球場の土地返還に伴い、当施設を稲敷市都市公園有料公園施設から除くもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 51 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算（第 3 号）	予算総額を 225 億 2,563 万 7 千円とするもの	総務教育 市民福祉	原案可決 (18:0)
議案第 52 号	工事請負契約の締結について	令和 4 年度稲敷市立東中学校第一体育館大規模改修工事を 1 億 7,050 万円で契約するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 53 号	工事請負契約の締結について	令和 4 年度稲敷市立沼里小学校体育館大規模改修工事を 1 億 6,465 万 2,400 円で契約するもの	総務教育	原案可決 (18:0)
議案第 54 号	工事請負契約の締結について	江戸崎浄水場急速ろ過機設備更新工事を 1 億 4,399 万円で契約するもの	産業建設	原案可決 (18:0)
議案第 55 号	教育委員会委員の任命について	沼田 和田 和彦（新任）	—	原案可決 (18:0)
議案第 56 号	令和 4 年度稲敷市一般会計補正予算（第 4 号）	予算総額を 227 億 2,563 万 7 千円とするもの	—	原案可決 (18:0)
発議第 4 号	稲敷市議会基本条例の制定について	議会および議員の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的な事項を定めるため、新たに条例を制定するもの	—	原案可決 (18:0)
発議第 5 号	稲敷市政治倫理条例の一部改正について	市長等および議員の倫理基準をより明確化し、更なる公正で開かれた市政の発展に寄与するため、改正するもの	—	原案可決 (17:1)
発議第 6 号	稲敷市議会傍聴規則の一部改正について	市民サービス向上の観点から署名等に関する条文を改正するもの	—	原案可決 (18:0)
発議第 7 号	山下恭一議員に対する議員辞職勧告決議	—	—	原案可決 (12:5)

賛否の分かれた議決結果

議案番号	無所属															公明			共産	結果	
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸	松戸千秋	浅野信行		山口清吉
再議第 1 号	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	原案可決
再議第 2 号	○	×	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	×	×	○	×	○	×	×	×	○	原案可決
発議第 5 号	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	—	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	原案可決
発議第 7 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	—	○	×	×	○	▲	○	×	欠	×	○	原案可決

※ ○は賛成 ×は反対 ▲は除斥 欠は欠席

※※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※※※ 議長（篠田純一）は採決に加わりません。（ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。）

第2回定例会には、10名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介いたします。写真下部のQRコードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。



中 沢 仁
議 員



市営公園のあり方について

寛市長 市民提案などによる公園の有効活用を進める

中沢 茨城県が民間資金を活用して都市公園の社会的資本整備を促すPFI事業（プライベート・ファイナンシャル・イニシアチブ）を、つくば市洞峰公園で進めている。公園運営や整備を担う民間事業者選定し、グランピング場やカフェなどを新たに整備していく事業で、維持管理費の大幅な削減にもつながる。そこで、本市においても将来のために公園の魅力を活用すべきと考え、本市の市営公園の現状と維持管理費について伺う。

土木管理部長

市が直接設置、管理をしている公園の数は、全部で11か所です。江戸崎地区では「リバーサイド公園」、新利根地区は「愛宕山公園」、「堂前自然公園」、桜川地区は「和田公園」、「古渡水の里公園」、「阿波水辺公園」、「三次親水公園」、やすらぎの森公園、東地区は「大利根東公園」、「新利根川桜づつみ」、「横利根閘門公園」です。維持管理費は、令和3年度は、約7,600万円です。

中沢

今後、公園のあり方や有効活用を検討する上で、PFI事業導入の可能性について伺う。



土木管理部長

現在、PFI事業導入の検討は行っていない状況です。公園の維持管理費には相当の費用がかかることから、他の自治体の事例や公園周辺の皆様のご意見、ご要望を頂戴しながら導入の有益性なども含めて考えていきたいと思います。

中沢

県が進めるつくば霞ヶ浦りんりんロードの整備が進行中であるが、本市の市営公園との連動性について伺う。

地域振興部長

市内のサイクリング推奨コースは5コースあります。まず、1つ目のコース、つくば霞ヶ浦りんりんロードは、14市町村にまたがり、総延長は約180キロメートルで、稲敷市内の距離は約23kmです。（コース内の市営公園は1か所）他に「イナシキライド」として、本市を周遊できるコースが4コースあります。（コース内の市営公園は5か所）つくば霞ヶ浦りんりんロードや「イナシキライド」との連動については、公園整備の現状などの調査を行い、PRなど連携を図りながら進めていきたいと思います。

中沢

今後、どのように市営公園を有効活用していくか伺う。

市長

今後の公園等の整備を進める上では、地域の皆様の声に耳を傾け、社会状況の変化に柔軟に対応しながら、地域の実状を踏まえて取り組み、環境資源の保全に努めるとともに、「いなしきを未来につなぐ地域づくりワークショップ」の市民提案による公園の有効活用や民間のノウハウ、他市町村の公園管理の実例など調査し、総合的なまちづくりの一環として公共サービスの提供に努めていきます。

時代に合った消防団の運営を

寛市長 組織再編と運用を検討していく

沼崎 消防団は、地域における消防力、防災力、地域コミュニティの活性化に非常に重要な役割を果たしている。大規模災害の発生等に備え地域防災力の充実、強化が求められているが、近年、消防団を取り巻く環境は厳しさを増しており、特に、団員の減少や高齢化などが問題となっている。そこで本市消防団の組織概要と現状について伺う。



沼崎 孝雄
議員



危機管理監 本市の消防団の体制は、消防団本部、79 の分団を旧町村単位の 4 方面隊へ配置しています。さらに、女性消防団、市役所職員による機能別消防団を加えて組織化していて、団員数は、条例定数 1,400 人となっていますが、令和 4 年度の実団員数は 1,026 人と減少しています。

沼崎 消防団は、貴重な財産であり、守り育てていかななくてはならないと考える。消防団員の減少が危惧される中、今後の団員確保のための取組みを伺う。

危機管理監 各種イベントでの団員確保の P R 活動、地域の防災活動への参加や住民への消防活動の広報での告知。また、地域の皆さんや現職消防団員からの声かけも積極的に行っています。

沼崎 消防団の全体訓練などの年間スケジュールを伺う。

危機管理監 全体訓練は、春から初夏に実施し、主に新分団長や新入団員を対象とした夏期訓練、一般分団員対象の秋期訓練があります。そこで消防団員としての規律や基本的な技術を習得します。また、ポンプ操法大会には代表分団が大会出場に向けて長期間にわたる訓練を重ねています。

沼崎 消防車両及び装備品などの管理、メンテナンスについて伺う。



危機管理監 車両や可搬消防ポンプなどの装備品は各分団で管理をお願いしています。一方、車検、修理または破損が生じた場合の費用は市が負担することになっています。

沼崎 これからの消防団のあり方について伺う。(消防団の再編化、報酬の適正化、優遇措置、市の公式アプリの活用など)

危機管理監 現在、稲敷市消防本部では消防団を部制に移行して活動しやすいような組織づくりを考えています。今後、報酬を増額するなどの処遇改善を進めることで対応していきます。また、市の公式アプリに消防団向けの機能の追加を予定しています。

市長 これからの消防団の魅力を向上させるためにも、処遇改善、年間行事や訓練の見直しなど、何より災害活動が過度の負担とならないような組織の運用が必要になってくると思います。今後、消防団の組織再編に合わせながら、検討していきます。



山本 彰 治
議 員



稲敷市公式アプリの 今後の運用について



稲敷市公式アプリ
ダウンロードは
こちら

寛市長 総合アプリとして幅広く活用

山本

稲敷市の公式アプリは、ゴミ収集日などの「一般的なお知らせ」や災害時などの「緊急のお知らせ」ができるようになっているが、これまで戸別受信機が担ってきた機能を代替わりさせるもので、メール配信とあわせて、今後の防災情報に大いに生かせるものとする。そこで、既存の戸別受信機の現状について伺う。

危機管理監

約1万1,400台が配布されています。今後は、戸別受信機の返却を依頼し、使用していないものを引上げ、できるだけ戸別受信機から公式アプリへの移行を進めて、全ての市民に公式アプリを利用していただきたいと考えています。

山本

スマホを持っている市民に対して、積極的に公式アプリをインストールしてもらうために、どのようにアピールしていくのか伺う。

危機管理監

市役所などの各公共施設に公式アプリインストール用のQRコードを掲示したり、今後開催されるイベントや各種団体の集まりなどでもチラシを配布するなどの啓発活動を行っていきます。

山本

高齢者など、まだスマホを持っていない方への対応はどうしていくのか伺う。

危機管理監

現在、市役所等で開催しているスマホの相談会などでも普及に努めていますが、4月から実施している「シニア世代スマホ購入補助金」の申請要件の一つに、公式アプリのインストールを加えています。また、スマホの利用がどうしても難しい方については、返却された戸別受信機の再利用や現在行っているメールの一斉配信などでカバーしていきたいと考えています。



山本

今後、防災情報はどのように配信していく予定なのか伺う。

危機管理監

お知らせや啓発的な発信については、一般通知から定期的に発信していますが、防災情報などの緊急通知については、あくまでも災害発生の可能性のあるときに発信したいと考えており、訓練などを数回実施する予定です。また、公式アプリに関する問合せは、危機管理課で対応しています。

山本

今後の稲敷市公式アプリは、日常的に使ってもらうことが大事になると思うが、今後、どのようなコンテンツを入れて、どのように使ってもらいたいか。その方向性について伺う。

市長

現在、先行して防災に係る緊急通知の機能や、一般の情報（ごみ出しカレンダー）が閲覧できます。音声での情報発信が可能なウェブラジオも含めて、市民の方に対して役立つ情報を発信できるようにしていきます。現在、メールやツイッター、フェイスブックで配信している情報や区長の方々を通して行っている回覧情報、これを公式アプリでも並行して発信するなど、稲敷市公式アプリを市の総合アプリとして幅広く活用していく考えです。

抗がん剤治療を受けている方へ ウィッグや乳房補整具等購入の助成制度を

箕市長 がん患者の方に寄り添えるような
制度を検討したい



松戸千秋
議員



松戸 がんと診断される人は2人に1人の時代となり、特別な病気ではなくなったが、当事者のショックは計り知れない。そこで、がんを患っても前向きに、これまで通り社会参加ができるようウィッグ（かつら）や乳房補整具等の購入補助について伺う。

保健福祉部企画監 現在、ウィッグや乳房補整具等の購入費用の補助は県看護協会が行っている制度を案内しています。補助の対象となるのは、ウィッグと乳房補整具の購入またはレンタルした経費です。（ウィッグは男性も対象）購入経費等の補助率は2分の1で、最大2万円（1人それぞれ1回）の補助額です。この制度については今後、広報紙やホームページで周知していきたいと考えています。

松戸 県の補助は1回限りだが、ウィッグ以外に医療用帽子も対象に加えた本市単独での購入費用補助制度の導入の考えはないか伺う。

市長 県内や周辺市町村の動向を見ながら、がん患者の方に寄り添えるような制度ができるよう検討したいと考えています。

学校での「がん教育」は

教育長 がん教育の一層の理解を図る

松戸 小中学校における本市の「がん教育」の現状と、今後の取組みについて伺う。

教育長 学習指導要領で小学校6年生と中学校2年生の体育の保健分野で「がん」について履修しています。日本人の死因第1位となり、身近な病気である「がん」を体育の保健分野で学習するだけではなく、道徳科や特別活動等でも自他の健康、命の大切さに気付くことができるよう、横断的な学習活動も効果的であると考えます。

松戸 親を亡くした子どものメンタルケアをどのようにしていくのか伺う。

教育長 親を亡くした子どもの気持ちは計り知れず、その心のケアは大変重要です。教員が一丸となり、相談しやすい環境づくりをしていくことが第一歩です。また、子どもによっては教員に相談できない場合もあることから、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる、より子どもに寄り添った対応が必要であるとも考えます。また、中学生では、何でも相談できるアプリ「スタンドバイ」を導入し、様々な悩みの解消を図るため、対応しています。今後関係機関と連携し、組織的に対応していきたいと考えています。





寺崎久美子

議員



女性の就労・キャリアアップ支援について

寛市長 働き方改革・職場の意識改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの充実を図る

寺崎 稲敷市男女共同参画計画（以下、本計画）が策定されてから15年、男女共同参画をこれまでどのように進めてきたか伺う。

行政経営部長 「誰もが互いに尊重し支えあう社会づくり」を将来像とする本計画を平成19年に策定し、令和4年度から令和8年度までの第4次計画において、3つの基本目標を定め、全庁的に施策を実施しています。

寺崎 女性は、結婚、出産、育児を機に離職が増え、そのことがキャリアアップの支障になり非正規雇用を選ばざるを得ないと言われている。公務員は離職率が低い、現に市役所においての管理職登用が進んでいない状況である。管理職への女性登用キャリアアップの支援について、また、出産、育児休業取得後の円滑な職場復帰の支援体制について伺う。

行政経営部長 本市では、性別による固定的な意識を解消するための働きかけや、女性職員にキャリアデザイン研修やキャリアアップ研修等に参加してもらい、活躍するための取組みを推進しています。出産、育児休業取得後の支援体制については、子育て応援マニュアルを作成し、制度の周知と意識啓発を図っており、育児休業中の職員には、復職する際に、所属長と十分に話し合い、職場内の応援体制を含む業務分担の見直しを行い、部分休業等が容易に取得できるよう取り組んでいます。

寺崎 本市の男女共同参画のレベル、また、地域女性活躍推進交付金の申請の必要性、女性の教育訓練や再就職、転職の支援といったブランクを埋める推進事業の必要性、男性中心型労働慣行の改革について、副市長の考えを伺う。

副市長 国、県との連携を強化し、今年度から開始した市独自の「有資格者復帰支援制度」「女性人材登録制度」の充実を図り、現在、創業支援事業の中で新たに「女性加算」の上乗せ措置を講じるなど、更なる女性の起業支援に繋がるよう取り組んでいきます。また、地域女性活躍推進交付金については、他自治体や民間の先進的な取組事例等を含め調査検討していきます。



寺崎 本計画では、ワーク・ライフ・バランス、女性のエンパワーメントの促進は重要施策とされているが、早急に男女共同参画、女性の就労、キャリアアップ支援を展開するべきと考えるが市長の考えを伺う。

市長 働く女性が、理想のキャリアプランを実現するためにはどうすればよいか、将来の不安や理想とどう向き合うべきか、働く女性のため可能な限り寄り添っていきたいと考えております。市役所でも女性職員が活躍するための取組みをさらに推進し、意欲と能力のある職員を積極的に管理職等に登用することで女性職員のキャリアアップを図るとともに、育児や介護等に関する休暇等についても、性別にとらわれず容易に取得できるように働き方改革、職場の意識改革を進め、ワーク・ライフ・バランスの充実を図っていきます。

自治体新電力設立について

寛市長 スモールスタートで事業を進め雇用促進や地域へ還元



若松 宏幸
議員



若松 本市の再生可能エネルギー導入計画は、公共施設を対象とした小売電気事業からのスタートだが、供給サイドでは自治体が保有する太陽光発電等の再生エネルギーを有しておらず、他電力会社や電力卸市場と契約して購入により電源確保をすることになる。購入だけでは価格変動が大きくなる懸念があり、事業を安定化、発展させるために、自己電源保有を目指す必要があると考えるが、本市の取組みについて伺う。

市民生活部長 今年度、環境省の補助金を活用し官民連携による自治体新電力の設立および自治体新電力が行う地域エネルギー事業について、市内の再生可能エネルギーのポテンシャルやエネルギー需要を調査し、事業スキームや事業性の検討を行い、エネルギーコストの市内循環化による地域活性化と温室効果ガス対策排出量削減などを担う自治体新電力の設立を目指しています。当面の間は公共施設への電力供給をメインと考え、営業等も行わないため、人員等の配置も必要がないことから、大幅なコスト削減ができ安心安全なスタートができるものと考えています。

若松 市民への段階を踏んだ自治体新電力による地域課題解決の在り方に理解を求める必要があると考えるが、自治体新電力の事業で解決しようとしている地域課題への取組みについて伺う。

市民生活部長 市環境基本計画の重点プロジェクトのひとつである防災・環境をターゲットとし、防災施設として災害時にも活動拠点の機能を維持するため、停電しない自立電力を自営線で張り巡らすマイクログリッドの事業を進めます。市民に安心安全に役立つ地域新電力としての役割を確立させ、自治体新電力による利益分を地域に活用する事業などについて検討していきます。

若松 地域住民の方々の脱炭素や地域活性化に関する理解、活用する力を高めるといことが、シビックプライドを醸成することになるので、地域ぐるみで脱炭素や地域活性化に取り組んでいくことが、結果として地域の方々の地産地消エネルギーへの選考度を高めていくことになると思う。そこで、地域の稼ぎに貢献できる自治体新電力事業の推進への取組みについて伺う。

市長 脱炭素や地域活性化に取り組むうえで、地域住民の皆様のご関わりはとても重要であり、環境問題に取り組んでいる地域として誇りをもち、地域住民ひとりひとりがまちづくりに対して責任感をもち、かつ「幸福・豊かさ・満足・安心・安全」が実感できるよう、地域住民の皆様と一緒にエネルギーの地産地消として、地域特性を活かした持続可能なまちづくりを進めていきます。また、スモールスタートによる事業を進め、課題などをクリアしながら、雇用促進や地域への還元など拡充を図っていきます。





根本 浩
議員



東地区における小学校統合について

教育部長 統合に向けて丁寧な協議、説明を行う

根本

児童数減少を背景に、東地区においても小学校の整理・統合が必要になる時期が来たと考える。子どもたちが学校教育で不利益を被らないために、小学校の整備に向けた基本設計の考えを伺う。

教育部長

現在の小学校をそのまま維持していくと、令和7年度にはあずま北小学校において複式学級になることが想定され、校舎等の施設面から見ても、各小学校でいずれ本格的な長寿命化の大規模改修工事を実施する必要があります。教育委員会では、議会や東地区区長会、小学校PTA等への説明会と保護者向けのアンケート調査を実施しており、これまでの説明会やアンケート調査でのご意見を踏まえ、東地区の小学校は、平成22年に策定した「稲敷市学校再編整備実施計画」のとおり1校に再編することが最適であると考え、候補地として3か所を示させていただきました。今後、さらに候補地の絞り込みを行い、早い段階で皆様にお知らせをするとともに、地域や保護者の皆様にご理解をいただけるよう、丁寧に説明させていただきたいと考えています。



パーキングエリアの開発を

筧市長 圏央道の4車線化に合わせ積極的に

要望活動を行う

根本

江戸崎パーキングエリアは、いまだに未開発の状態になっている。しっかりと本市へお金が落ちるエリアに変われば自主財源増へと繋がるため、将来世代の子や孫のためにパーキングエリアの開発が必要だと考えるが、市の考えを伺う。

地域振興部長

本市と茨城県で江戸崎パーキングエリアでのケータリング事業を始めており、令和3年度は、6か月の期間限定で、市内外から15店舗が参加し、9,424名の利用がありました。令和4年度は、通年で開催しています。本事業を通じてパーキングエリアの利用者へ新たな食事の場の提供やコロナ禍での新たな事業形態を模索しつつ、PRにより地元産業の活性化を進めていきます。

市長

江戸崎パーキングエリアの整備拡充については、早期4車線化の要望を国土交通大臣をはじめ、国会議員に対して行ってきました。現在、圏央道全線での4車線化を優先しており、令和7年度から8年度に向けての開通を目標に工事が進んでいます。パーキングエリアについてはまだ整備拡充に手をつけていません。4車線化の工事完了とともに交通量がさらに増えることが見込まれるため、今後も国やNEXCO等に対して茨城県や近隣市町村と連携を図りながら積極的に要望活動を行っていきます。

※このほか、元稀勢の里が二所ノ関部屋を継承し阿見町に相撲部屋を創業したことによる本市の取組みについて質問がありました。

特別障害者手当について

寛市長 特別障害者手当が幅広く対象者に周知できるように取り組む



山口 清吉
議員



山口 精神や身体に重度の障がいがあり、日常生活で常に特別な介護を必要とする二十歳以上の方（在宅）に支給される特別障害者手当の受給者数と支給要件について伺う。

保健福祉部企画監 現在の受給者数は26名で、知的障がい、身体障がい等の複合的な障がい状況の方が受給されています。特別障害者手当の要件ですが、障害基礎年金1級相当の障がい重複する方、障害基礎年金1級相当の障がい一つと2級相当の障がい重複する方、障害基礎年金1級相当の障がい一つで日常生活能力が障害基礎年金1級相当と同程度の方となります。

山口 1級相当の障がい重複することが支給要件になっているが、この要件を取り払えば、要介護4、5で在宅の人が対象になるのではないかと。

保健福祉部企画監 障害基礎年金1級でなくても内部障害により絶対安静の方や、精神障がいの方で日常生活動作の評価点数によっては該当する場合もありますが、全ての要介護4、5の方が手当に該当するわけではないので、かかりつけ医への相談が必要となります。

山口 特別障害者手当は、あまり知られていない制度だが、対象者への周知徹底の取り組みについて伺う。

市長 介護事業者等へ制度についての情報提供を行い、特別障害者手当が幅広く対象者に周知できるように取り組みたいと考えています。また、市のホームページへの掲載内容を詳細なものに変更することや、広報への掲載を増やしていくなどの対応を取っていきたいと考えています。

ヤングケアラーに対する支援体制について

寛市長 周知啓発と早期発見、把握ができる仕組みづくりに取り組む

山口 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア、責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満のヤングケアラーについて、本市の実態を伺う。

保健福祉部企画監 県のアンケート調査への回答から、要保護児童対策地域協議会への要保護児童等ケース登録数59件のうちヤングケアラーと思われる子どもの件数は3件となっていますが、その実態については把握できていないのが現状です。

山口 ヤングケアラーに対する今後の支援体制と、市独自の実態調査についての考えを伺う。

市長 ヤングケアラーという概念の周知啓発と早期発見、把握ができる仕組みづくりに優先して取り組むとともに、各支援者等の関係会議等を活用して個別事例を共有することでヤングケアラーに対する理解や認識の底上げを図っていきたいと考えています。

本市独自の実態調査については、国や県の今後の動向を注視しながら、必要に応じた各支援機関との連携体制の構築を図りながら実施する方向で検討していきたいと考えています。



椎野 隆

議員



霞ヶ浦とその周辺の水辺対策は

寛市長 水辺空間を生かしたまちづくりを進めていきたい

椎野

大正橋近くの船着場に古い船が沈んでいて景観が悪いが、市内船着場の現状について伺う。

地域振興部長

本市が占用許可を取得している市内の船着場は、霞ヶ浦と小野川に合計 16 か所あり、各漁業組合の支部がそれぞれ管理を行っています。

大正橋近くに沈んでいる船は係留船で、河川管理者の対応となりますが、小野川周辺の景観として良いものではないので、関係機関と協議する必要があると考えています。

椎野

特定外来種のブラックバス（オオクチバス）について、本市としてはどう対処していくのか伺う。

土木管理部長

ブラックバスは、特定外来生物に指定され、全国的に広範囲に分布し、生態系や水産業に被害を及ぼしているため、国により「オオクチバス等に係る防除の指針」が策定され、各地で防除事業が実施されていますが、個体数低減化が難しい状況となっています。本市では、漁協などと協力して防除に努めていく考えです。

椎野

魚が少なくなった原因として、護岸工事で水草が少なくなったことなども影響しているとも言われているが、魚を増やす取組みについて伺う。

土木管理部長

護岸工事は、国、県による防災等に対する地域の安全対策のために実施されているものですが、それに伴う水草の減少により、少なからず川魚の生息数に影響していると思われます。魚を増やす取組みについては、ヘラブナ放流事業、ワカサギ人工ふ化放流事業への支援を実施しています。

椎野

霞ヶ浦の水質向上について、以前のようなきれいな水にするために、どのような取組みをしているのか伺う。

市民生活部長

霞ヶ浦流域の県内 21 市町村で構成されている霞ヶ浦環境問題協議会が主となり、構成市町村ごとに組織された家庭排水浄化推進協議会と連携しながら、霞ヶ浦地域一斉清掃事業、河川水質調査事業、環境学習事業、人材育成事業等が行われています。また、茨城県で霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画第 8 期が策定され、森林湖沼環境税などを活用して保全する計画となっています。

椎野

霞ヶ浦環境問題協議会の副会長に就任した市長の霞ヶ浦水質向上についての見解を伺う。

市長

霞ヶ浦の水質改善には、住民や関係機関などが長期にわたって持続的に浄化対策に取り組むことが必要であると考えます。霞ヶ浦流域市町村および国、県全体で、長期ビジョンの目標である「泳げる霞ヶ浦」、そして「遊べる霞ヶ浦」をできる限り早期に達成できるように、水質対策に取り組んでいきます。市としても、霞ヶ浦はじめとした本市の魅力である水辺空間を生かしたまちづくりを進めていきたいと考えています。

小中学校での金融教育の現状と対応は

教育長 金融教育の内容を理解し、小中学校の連携を図った指導を行う

浅野 新学習指導要領では小中学校でも金融教育が必修となった。本市の取組みについて伺う。

教育長 今回の学習指導要領の改正により、従前よりも踏み込んだ内容となっており、まず教師に対する研修として、金融広報中央委員会主催のセミナー等を活用したいと考えています。また、授業内容が難しくならないよう、パンフレットやタブレットを活用して学ぶ工夫をしております。

浅野 早い段階から金融教育を正しく学ぶ必要があると考えるが、金融リテラシー※向上のために、市独自のプログラムを取り入れる考えはないか伺う。

教育長 本市の小中学校において、金融教育は単にお金の仕組みや金融商品のリスクなどを学ぶためのものではなく、日常生活で必要なお金の使い方や管理に関する知識や判断力を通して「生きる力」を養うことに重点を置いた取組みを考えています。また、本市独自のプログラム導入については、先進事例を参考にしながら、調査研究していきます。



浅野 信行
議員



認知症対策は

保健福祉部企画監 認知症に対する正しい理解、

適切な対応について普及啓発に努める

浅野 厚生労働省が今年度から市町村への補助に乗り出した「認知症の人と家族への一体的支援事業」とはどのようなものか伺う。

保健福祉部企画監 認知症地域支援推進員が、認知症の人とその家族が希望する在宅生活を継続できるよう、既存施設等を活用することなどにより、本人の意欲向上や家族の介護負担の軽減と良好な家族関係を維持していくための事業です。

本市の認知症地域支援推進員の人数と活動内容について伺う。

浅野

保健福祉部企画監

現在、地域包括支援センターに4名、地域包括支援センター水郷荘に3名、その他認知症に係る医療機関、介護サービス事業所等に3名の合計10名が配置されています。医療や介護サービス事業者等、関係機関の連携体制の構築や、認知症に関する事業の企画調整を行っています。

今後の一体的支援事業の本市の取組みについて伺う。

浅野

保健福祉部企画監

現在、実施している認知症カフェ※を活用し、参加者の意見を取り入れながら、本人と家族が共に参加できる効果的なプログラムを構築していきたいと考えています。

※金融リテラシーとは
金融や経済に関する知識や判断力のこと。

※認知症カフェとは
認知症の人やその家族、地域の方々など誰でも参加できる交流の場のこと。

総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第2回定例会において付託された6議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

議案第46号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第15号））は、既定の予算額に1,087万円を追加したもので、歳入では地方交付税を増額し、歳出では令和2年度子どもための教育・保育給付費交付金及び給付費県負担金を、実績に伴い返還したものであるとの説明がありました。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第16号））は、既定の予算額に1,154万9千円を追加する他、繰越明許費や地方債の補正を行なったもので、歳入では、地方譲与税、各種交付金、ふるさと応援寄附金の事業費の確定に伴う補正で、歳出では、減債基金への積立の増額が主な内容であるとの説明がありました。

議案第50号 稲敷市都市公園条例の一部改正については、沼田運動公園野球場用地を返還するにあたり、都市公園名および有料公園施設名から沼田運動公園および野球場を削除す

るものであるとの説明がありました。

議案第51号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）は、既定の予算額に7,946万4千円を追加するもので、学務管理課からは、公立こども園・幼稚園5園と私立こども園・保育園2園に通う4歳・5歳児を対象とした、虫歯予防のフッ化物を使った「うがい」を行うフッ化物洗口推進事業を行うものであるとの説明がありました。

議案第52号 工事請負契約の締結については、東中学校第一体育館の防水工事、内部改修やトイレ改修等を実施する大規模改修工事について、一般競争入札の結果、1億7,050万円の工事契約を締結するものであるとの説明がありました。

議案第53号 工事請負契約の締結については、沼里小学校体育館の大屋根および外壁の塗装等による長寿命化、内部改修やトイレ改修等を実施する大規模改修工事について、一般競争入札の結果、1億6,465万2,400円の工事契約を締結するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案については、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 中沢 仁

第2回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市税条例等の一部を改正する条例）については、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、商業地等の課税標準の上昇幅を評価額の現行5%から2.5%にするもの、個人住民税について住宅借入等特別税額控除の延長に伴い、適用期間を延長をするものであるとの説明がありました。

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて（稲敷市国民健康保険条例等の一部を改正する条例）については、地方税法等の一部を改正する法律、並びに政令・省令が公布されたことに伴い改正を行ったものであるとの説明がありました。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第16号））については、社会福祉課所管では、繰越明許費補正として、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の令和3年度分の申請者数が確定したため、減額変更するものであるとの説明がありました。

こども支援課所管では、繰越明許費補正として、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の、未執行額分を令和4年度へ繰り越すもの、また、ひとり親世帯生活支援特別給付

金給付事業については、令和3年度分の申請者数が確定したため、減額変更するものであるとの説明がありました。

議案第48号 稲敷市過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正については、租税特別措置法・同法施行令の一部を改正する法律並びに省令が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第49号 稲敷市介護保険条例の一部改正については、新型コロナウイルス感染症の影響による減免措置を、令和4年度においても継続するため改正を行うものであるとの説明がありました。

議案第51号 令和4年度稲敷市一般会計補正予算（第3号）については、こども支援課所管では、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給するため5,242万8千円を追加するものであるとの説明がありました。

健康増進課所管では、4回目接種に伴う、新型コロナウイルス予防接種事業費等を2,657万円追加するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された6議案については、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝

第2回定例会において付託された2議案に関する審査経過と結果について報告します。

議案第47号 専決処分の承認を求めることについて（令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第16号））については、まちづくり推進課所管では、ふるさと応援寄付金の歳入・歳出額が確定したため補正するもので、歳入では、ふるさと応援寄付金5,964万円を減額し、5億9,036万円とするもので、歳出では、事務取扱手数料などの不用額5,087万4千円を減額し、3億2,335万3千円とするものであるとの説明がありました。委員からは、ふるさと応援寄付金の減額理由について質疑があり、本市の主要返礼品である米の価格下落による寄付設定額の減額が、総額を引き下げる主な要因であるが、お米以外は件数、金額ともに上がっており、今後、トマトやチーズ、お酒など新たな地場産品の拡充に努めていききたいとの答弁がありました。

議案第54号 工事請負契約の締結については、水道事業経営戦略の施設更新計画に基づき、江戸崎浄水場急速ろ過機設備の老朽化による設備改修を1億4,399万円で実施するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託された2議案については、原案のとおり承認または可決すべきものと決定しました。

療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会報告

療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等について証人喚問5名（当該職員は提出された診断書をもとに委員会において不出頭を承認）、「稲敷市公正職務審査会の議事録および報告書」および「通話録音データ」を基に調査を行った。

委員会の判断

療養休暇中市職員が療養休暇に至った原因について、山下恭一議員による電話の内容が直接的な原因であると判断は出来ないものの、山下恭一議員と当該職員との電話での会話内容、同電話をした次の勤務日より当該職員が年次休暇を取得したのちに療養休暇となったことから、当該職員が山下恭一議員との電話により精神的なダメージを受けたであろうことが想定されるため、一定程度の影響はあったと考える。

不当要求行為の有無については、山下恭一議員と当該市職員の電話内容について「稲敷市における公正な職務執行の確保等に関する条例」上の不当要求行為に該当するとまでは認められないと考える。

パワーハラスメントの有無については、本件電話内容における山下恭一議員の言動が厚生労働省が策定した「事業主が職場における優越的な関係を背景とした言動に起因する問題に関して雇用管理上講ずべき措置等についての指針」のパワーハラスメントに該当しうること、少なくとも社会通念上は不適切・不適当な言動であることを指摘する。

改善要望事項

本委員会では、今回の件を機に、市議会議員と職員との関係について認識を改め、同じようなことを今後二度と起こさないために、2つのことを提言する。

- ①一歩踏み込んだハラスメント防止を規定する条例が必要である。
- ②職場内のハラスメントのみならず、議員と職員との関係におけるハラスメントも含め、職員からの相談を受け付ける窓口の機能を強化すること。

令和3年第3回定例会にて議員発議により、質疑、討論、採決の結果、賛成多数で可決され、本委員会が設置されました。概ね9か月にわたり地方自治法第100条第1項調査権の委任に基づき14回の委員会を開催し、本調査が行われ、令和4年第2回定例会にて本報告を行ったものです。

委員長 柳町 政広
副委員長 山口 清吉
委員 中村 三郎
岡沢 亮一
山本 彰治
竹神 裕輔
黒田 茂勝
中沢 隆仁
椎野 隆

議会改革調査特別委員会報告

稲敷市議会基本条例を制定



稲敷市議会では、急速に変化する社会経済情勢に適切に対応し、稲敷市を持続可能な地方公共団体として発展させていくため、議会改革調査特別委員会を設置し、条例制定に向け検討を重ね、令和4年第2回定例会において、議員発議による「稲敷市議会基本条例」を全会一致で可決しました。

本条例では、二元代表制の一翼を担う合議制の議事機関である議会及び議員の活動原則、市民と議会との関係、議会と市長との関係、議会運営、議会機能の充実強化、議員の政治倫理、身分および待遇、大規模災害等への対応などについて規定しており、稲敷市議会の最高規範となるもので、既存の稲敷市議会に関する条例等の上位の位置づけとなります。(施行日：令和4年7月1日)



稲敷市議会基本条例
および逐条解説

稲敷市政治倫理条例を改正

稲敷市議会は、市民の負託に応え、民主的な市政の発展に寄与するため、「稲敷市政治倫理条例」を制定し、本条例の遵守に努めているところです。

本条例施行から10年が経過したことから今日的な課題に対応するため、議会改革調査特別委員会にて、条例改正に向け調査、研究、検討を重ね、令和4年第2回定例会において、議員発議による「稲敷市政治倫理条例」を賛成多数で可決しました。

「稲敷市政治倫理条例」の既存条文に、ハラスメント等の禁止、暴力団等との利害関係を持つことの禁止、議員の所得税等納付状況報告などについての条文を新たに加えました。

また、請負契約等の辞退規定については、契約等の辞退の除外となる契約額を130万円未満から20万円未満へ、実質的に経営に携わっている企業の定義を明確化するため株式保有制限のほか企業からの報酬収受額を300万円以上から5万円以上に引き下げました。市民の調査請求については、請求要件を100人以上の連署が必要だったものを1人からでも請求できることとしました。(施行日：令和4年12月22日)



稲敷市政治倫理条例



中 黒 竹 山 岡 松 山	委員	副委員長	委員長
沢 田 神 本 沢 戸 下		浅野	高野貴世志
仁 茂 裕 彰 亮 千 恭		信行	

令和3年第2回定例会の最終日(6月11日)にて議員発議により「議会改革調査特別委員会設置に関する決議」が提出され、質疑、討論、採決の結果、全会一致により可決され、「議会改革調査特別委員会」が設置されました。

概ね1年にわたり14回の委員会を開催し、市執行部との協議のうえ、本2条例を制定および改正を行いました。稲敷市議会は、より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを進めてまいります。



議員の寄附行為等の禁止について

市議会議員は、公職選挙法により選挙区内で寄附行為を行うことは禁止されています。また、市民から市議会議員に対して、寄附を出すよう勧めたり、要求したりすることも禁止されています。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。 稲敷市議会議員一同

公職選挙法では選挙区内においてこのようなことが禁止されています。	
議員が年賀状やあいさつ状などを出すこと (答礼のための自筆によるものは除く)	議員や後援会がお中元やお歳暮を贈ること
議員や後援会があいさつを目的とした有料の広告を出すこと	市民や団体などが議員に対し寄附を求めること

全国市議会議長会
在職十年以上
山本彰治

全国市議会議長会並びに
茨城県市議会議長会
在職二十年以上
山下恭一

全国市議会議長会並びに茨城県市議会議長会より市議会議員として地方自治の伸張発展および市政の向上振興に貢献された功績に対し、表彰状が授与されました。

議
員
表
彰

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

9月6日(火)となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場
(稲敷市犬塚1570番地1)
- 電話：029-892-2000 (代表)
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席(他、報道関係8席)
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
次回の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ マチを好きになるアプリ

編集後記



新型コロナウイルス感染症対策で新しい生活様式になってから2年半が過ぎ、オミクロン株もB.1.1.529から更に感染力の強いB.1.1.529となり、感染が急拡大しています。行動制限のない夏休み期間となり、人との接触機会が増すことから、基本的な感染防止策の徹底をしていきたいと思っています。

一方でロシアによるウクライナへの軍事侵攻は激しさを増し、いまだに停戦、終戦の見えぬまま。戦争の長期化は小麦の輸出に大きな打撃となり、世界的な穀物不足と価格高騰に繋がっていきます。更に原油高に円安が追い打ちをかけ、更なる景気低迷と物価上昇というミニ・スタグフレーションになりかねない情勢です。

いづれにせよこの非常時と言わざるを得ない状況において、地方議会の役割は大きいと思います。稲敷市議会においても議会基本条例が施行されました。

議会の活動原則として、①市民に開かれた議会②市民に対し、説明責任を果たす③市民の目線で適正な市政運営ができていくか監視④市民参加の拡充に努める⑤市民に分かりやすい議会運営を行うこととしています。

開かれた議会として、市民目線で役割を果たし、住みやすい街を目指して取り組んでいきます。

(沼崎 孝雄 記)

委員長 寺久美子
委員 沼崎孝雄
委員 山崎清吉
委員 竹田茂仁
委員 黒田勝
委員 中沢仁